

令和2年4月

お客様各位

高松信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う渉外活動の自粛について

平素は当金庫に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が急拡大する中、4月16日（木）には、緊急事態宣言の発令地域が7都府県から全国47都道府県に拡大されました。当金庫では、地域の皆様と職員の安全面を第一と考え、4月20日（月）から当面の間、渉外活動を極力自粛することとさせていただきます。

記

1. 渉外活動自粛期間

令和2年4月20日（月）から当面の間

2. お問い合わせ先

各営業部店または業務推進部（0120-842-880）

午前9時から午後5時（休業日を除きます）

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、感染拡大防止の取組みにご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、資金繰り支援等の相談業務につきましては、ご遠慮なくお申し出ください。ご来店またはお客様にご連絡したうえでの訪問により対応いたします。
また、店頭窓口やATMにつきましては、全営業部店ともに通常どおりご利用いただけます。

以上